



Title	原爆体験とその思想化 語り部・安井幸子さんの事例研究
Author(s)	吉田, 菜美
Citation	架橋, 7, pp.83-114; 2006
Issue Date	2006-08-09
URL	http://hdl.handle.net/10069/30877
Right	

This document is downloaded at: 2019-04-26T00:11:41Z

原爆体験とその思想化

— 語り部・安井幸子さんの事例研究 —

吉田 菜美

—

長崎への原爆投下の一九四五年八月九日から、六十一回目の夏が長崎を訪れようとしている。被爆者は現在でも肉体的・心理的な苦しみを抱え、原爆との闘いを続けている。国は「戦争被害者意識論」を展開し、被爆者の苦悩と正面から向き合おうとはしてこなかった。これにより被爆者の背負う苦悩はさらに重いものとなった。その苦しみはとても耐え忍ぶことのできるものではないということを理解させるためにも「被爆者の証言」は必要である。

被爆者たちは被爆体験を言葉や表情で語りかけ、私たちの問いかけに答えてくれる。ヒロシマ・ナガサキ原爆は人類の「負の遺産」としてあり続けた。被爆者たちの証言は被爆遺構同様、「原爆が生み出した遺産」である。原爆が生み出した被爆遺構は後世に歴史を無言で語りかける。原爆ドームは、原爆の有する圧倒的破壊力、当時の惨禍を伝

える象徴して六十年間、広島の地でその役割を果たしてきた。原爆によってこの世に生み出された多くの被爆遺構から私たちが思い起こすものは多い。「被爆者の証言」という遺産の中に私たちは、「人間性」を見出すことができる。被爆遺構は確かに歴史証言という役割を果たすが、それはあくまで物的であり、そこに人間性を見るのは難しい。というのはきのこ雲の下で起こっていたことが私たちの日常からあまりにもかけ離れた、まさに「地獄絵図」であったからである。しかしこのきのこ雲の下で起こっていたことを体験した「人間」が語ることによって、非現実的な状況の中にも人間の姿を見ることができるのである。「被爆者の証言」という遺産は、被爆遺構とともに継承されていかなばならない。

被爆者は口述という形で「あの日」を証言してきた。しかし体験を記録として残そうとする被爆者は一部である。何らかの形で記録として残されない限り、個人の体験は個人のものにとどまり、ついには命の終焉と共に永遠に喪失されてしまう。記録するという作業がそこには必要となってくる。(注1)

ところで一般的に被爆体験という場合、被爆直後の体験に焦点が当てて語られているようにみえる。また「原爆」が「主人公」となり、「原爆」という出来事の中の人間」という位置づけが多いように思える。限られた時間の中で話すことを要求される、被爆体験の語り部については特にその傾向が多く見受けられる。それは時間内にまとめられた話を聞くことで概要をつかめるといふ利点があるが、一方で内容は欠落部分が出てくることも少なくない。しかし欠落して語られることのなかった部分にこそ、被爆者の核心に迫るものやパーソナリティーの形成に関わる重要なものがあるかもしれない。「被爆前」、「被爆」そして「被爆後」の体験を幅広く、詳細に記録することで、原爆が人間にもたらした目に見える影響から、目には見えない心的影響まで捉えることができ、真の「原爆被害の実態」が理解できるのではないだろうか。そこでは「人間」が「主人公」となり、「人間の人生の中の原爆」としての位置づけが可能となるだろう。

二〇〇五年十二月、爆心地からほど近い長崎大学において長崎平和推進協議会継承部会長である安井幸子さん(注2)による原爆体験(注3)講話が行われた。(注4)六歳の時に被爆した安井幸子さんはその被爆・被爆後体験を語った。安井さんは自身の被爆・被爆後体験(以下原爆体験とする)を、また自身の思いを、力強く訴えた。それは学生産に、平和・原爆にとどまらず、人間が生きてはどういうことなのかという根本的な問いをはじめ多岐に渡る問題を投げかける内容のものであった。安井さんの原爆体験講話は政治的・社会的領域を超えた、「人間の生」という普遍的な領域で展開されていた。筆者はこの講話に感銘を受け、彼女の講話に今までの原爆体験講話とは異なるものを感じた。また彼女の講話によって「生きる活力」を得たという若者も数多くいるという。かつて彼女の体験講話を聴き、そして再度彼女の話を聞くために長崎の地を訪れる若者も少なくない。原爆体験講話は被害者の被害者の側面が強調されやすいが、彼女の場合、聴くことで「生きる活力」が生まれる。「政治」を直接話題としない(注5)、代わりに「人間の生」を語る彼女の講話における姿勢に興味を持った。

ところで、被爆によって生じた、生活や、意識の変化、さらに世界観の形成をみることができる(注6)有効な方法として「ライフ・ヒストリー法」がある。本稿では安井さんの過去から今日に至るまでの生活史(注7)を構成し、このようなスタイルの講話を生み出すに至ったそのプロセスと彼女が到達した思想を考察したい。

被爆まで

安井幸子さんは一九三九（昭和十四）年（注8）に長崎市目覚町で生まれた（爆心地から約九百メートル）。七人家族で、五人兄弟の長女として生まれ、上には八つ年上の兄と二つ年上の兄、下には二つ年下の妹と四つ年下の弟がいた。

父と母は「見事な夫婦」であったという。父は三菱職工学校を卒業後、三菱造船所へ勤め、その後転職し、十八銀行（注9）に勤めた。父の目が悪くなり、市内の病院からほとんど匙を投げられ、もうこれは治らないのではという出来事があった。夫の目を開けるのは妻の役目であるとして、母は田畑をすべて売り払う思いで、父の目を開けるために全力を尽くした。それでも治療の方法がなく、最後は神頼みしかないということと紀州の高野山に行き、父は「得度式」を上げて名前を変えた。それを長崎の裁判所に申し出て受理された。それから母は毎日祈り続けた。そしてとうとう父の目が開いた。そのような両親を安井さんはとても尊敬していた。両親の姿を見る中で命の重さ、感謝の大切さについて理解を深めた。

母の姉である伯母が近所に住んでいた。伯母夫婦には子供がなく、安井さんは養女として迎えらるることになった。伯父と伯母は大変義理堅い人柄であった。だから両親は養女として安井さんを出すことを了承した。養子縁組の際、きちんとした形で町内にお披露目をするため、戦時下の物不足の中、赤飯を炊き、近所に配るため闇市から米や小豆を手に入れてきた。伯母は安井さんを養女として迎え入れる準備をしていた。夫婦は安井さんを一段と可愛がり、それは兄達がやきもちを焼くほどだった。養女として迎えるからにはきちんとしなくてはならないという思いが

あり伯母の安井さんへのしつけは大変厳しいものだった。伯父さんが仕事から帰ってくると入り口に座って両手をつけて出迎えをさせられていた。

一九四五（昭和二十）年四月、安井さんは六歳、錢座国民学校に入学した。「桜組」というクラスだった。入学式を終えて、教室へ入り担任の先生の自己紹介を受けていたとき、校内に空襲警報の鐘が鳴り響いた。担任の先生、生徒全員に緊張が走った。一時避難し、その後警報が解除されると上級生に連れられ、その日はあわたたくしく下校となった。

被爆

一九四五（昭和二十）年八月九日の朝、安井さん一家はいつものように朝食の並ぶ膳を囲んでいた。「急いで食べなさい！いつ空襲が始まるかわからないのよ！」という母親の一言で、子供たちははかきこむようにして朝食を終えた。まもなく長崎市一帯に空襲警報が鳴り響いた。母親が小さな袋の中に乾パンをいっぱい詰め、安井さんの首にボンツと掛け、厚さは十センチほどの綿の入った三角の防空頭巾を肩に引つ掛け、近くの防空壕に逃げ込んだ。暗闇のじとじとした壕の中だったが、外に比べれば安堵できた。

十歳の女の子が声をかけてきた。「今度空襲が解除になったらみんなでままごととして遊ぼうよ」。その女の子と遊ぶ約束したのは初めてだった。ままごとの約束がかなうことを心待ちにして、身を潜めるようにして空襲が解除されるのを待った。そのときはどこに爆弾が落ちるわけでもなく、空襲警報は解除となった。

警報が解除になると同時に、安井さんは急いで家へ戻り母親から畳一枚ほどの大きさのござを借りて、友達はお皿や茶碗の割れたものを持ち寄り自宅の二軒先の細い路地にそのござを敷いてままごとを始めた。十歳の女の子がお母

さん役で、安井さんはそのお母さん役の子の言いつけに従ってお団子を作っていた。

そのとき上空に一機の飛行機の爆音が聞こえてきた。空襲警報が解除になったばかりなのだからきつとあれは日本の飛行機だと皆が思った。しかし十歳の女の子はいつも訓練でさせられていることを思い出し、「敵機来襲！その場にみんな伏せましよう」と言い、子供たちは十歳のお母さん役の子の言いつけを聞き全員が地面にうつ伏せになった。

その瞬間ボックスカーが投下した原爆は爆発した。地表面の温度が三千から四千度にも上昇した。民家の屋根瓦が泡を吹いていた。熱線が瞬時に人間に襲い掛かり、さらには吹き荒れた爆風はまさに猛烈な台風のようなものであった。

地面に伏せた子供たちの体が一瞬にして爆風によつて巻き上げられた。そして次の瞬間、安井さんの小さな体は地面に叩きつけられ、瓦礫の下に生き埋めとなつてしまった。安井さんのあごの下には木材が挟まり、手は下ろしたまま指先一本動かすこともできなかつた。意識ははつきりしており、十歳の女の子が「お母さん！助けて！」と今にも押しつぶされそうな声で叫ぶのを耳にした。安井さんが自分も助けを求めようと口をあけた瞬間、泥と砂が口の中に流れ込んできた。その泥を防ぐために口を閉じ、息を止めたが苦しい、再び息をしようとわずかに口をあけると泥と砂が流れ込んできた。胃の中に泥が溜まつていくのが分かつた。十歳の女の子の叫び声も次第に聞こえなくなつた。金魚のように口をあぶあぶさせて安井さんはその苦しみに耐えていた。

すると突然、安井さんの足は外へと引つ張られた。しかしあごの下下の木材がひっかかつていたため、痛く苦しく、引つ張らないでくれと言いたかつたが、声を発することもできなかつた。その力は弱まることなく、安井さんの足を引つ張り続け、ついには体ごと外へと引つ張り出された。瓦礫の下から引つ張り出され、外界を見た安井さんは、これまでに見たこともない瓦礫の山の光景に圧倒された。横を見ると伯父さんが立っていた。伯父さんは安井さんの体をゆすり、「他の友達もここにいたのか？返事をせい！」と強く問いかけた。安井さんは伯父さんの声が聞こえていながらもこれまで外界の一変した様子を圧倒され、ただ大声を上げて泣くだけであつたが、泣いているのに涙も流れ

てこなかった。ふと気付くと横に母も立っていた。母が安井さんの肩を強くゆすり背中を叩き「自分のお友達がここに
いるのか、あんたには返事も出来ないの！」そう言われ安井さんはふと我に返り、泣きながら大きく頷いた。伯父さん
が瓦礫を持ち上げるものの、爆風の余波によって瓦礫が再び埋め尽くす。何回も繰り返しているときに小さな子供の
足を瓦礫の中に見つけた。子供の足が折れたらと引つ張ることをためらう母に対し、伯父さんが「そんなこと言ってい
ると後ろは煙だ！みんなの子供を殺してもいいのか？」と急ぎ立てた。そういわれた母は無我夢中で子供の足を引つ張
り出した。さらに中を覗いてみると二人目、三人目と子供たちが埋められているのが見えた。安井さんは瓦礫の上か
ら大人二人の行動をしつと見ていた。二人の大人は必死になつて中の子供を引つ張り出した。

子供を救出し、伯父さんは安井さんに「いいかお前は絶対後ろを向くな！後ろは煙が来ている！火が来ているん
だ！まっすぐ俺の後を来るんだ、いいか！」そう言うのと伯父さんは救出した子供の体格の大きい方から二人を抱き、母
親が女の子を一人小脇に抱えた。安井さんは無意識に母親の服を握り締めていた。そのとき一人の母親が髪を振り乱
して駆け込んできて、「うちのよし子はいたでしようか？」と伯父さんに問い詰めた。「さあよし子ちゃんはこのだ、あ
んたはこの子を抱いて俺らの後をついて来るんだ！逃げるのは山だ！」。今の原爆資料館のある裏手の金比羅山の方に
逃げていくことになった。

安井さんはふと足元を見ると靴を履いていなかったが、瓦礫の上を痛みも感じることなく歩いてきた。大声を上げ
ながら伯父さんの後ろをついていった。逃げる途中、熱線が大きく皮膚を焼かれ、皮膚がまるでぼろ布の様に垂れ下
がり纏わりついている大人の手が安井さんの足元にしがみついていた。「お願いだから、お願いだから水をください」
と訴えてきたが、それを振り払うようにしてひたすら山を目指した。

山の中腹によりやくたどり着き、地面に腰を下ろして眺めた長崎の街並みに驚嘆した。民家はもちろん学校や病院
も工場もすべてが破壊しつくされていた。街灯の鉄柱は飴のようにクネクネと曲がっていた。どうすることも出来ず、

逃げ延びた人々は座り込んでいた。

自宅療養中であつた十四歳の一番上の兄は、右肩に熱線の大やけどを負つて必死で山に逃げ延びてきた。さらに十歳の二番目の兄は近くの堀へ友達とせみを取りに行つていたとき原爆に遭つた。爆風によつて吹き上げられた物体が、蟬取りと一緒に行つていた友人の首下に突き刺さつてせみを取る網を持ったまま兄の目の前で息絶えた。その光景を目の当たりにし、十歳の兄は気が動転しそつになりながら、家に戻つたが家には誰もおらず、行方も分からず、泣きながら迷走していたところようやく安井さんたちに合流することが出来た。妹は自宅で瓦礫の間に体がすぼつと埋められていたところを、伯父さんに救出された。一番下の弟を探し伯父さんは火に包まれるようとしていた民家の周辺を駆け回つた。しかし幼い二歳の弟は吹き飛ばされ、耳の後ろに十センチ位の角材の破片が直角に突き刺さつて亡くなつて発見された。安井さんの家族で初めての原爆犠牲者であつた。

ふと友達が横に寝かされているのに気付いた。顔を見つめてみると鼻の中、口の中にこれ以上入らないというくらいに泥を含み窒息死して並べられていた。一人の子の母親と安井さんの母は上着を歯で引き裂くように引きちぎり、指にそのポロ布を巻きつけて、子供たち口の泥だけでも取つてやろうと、口の中に指を突つ込んでかき出した。友達が亡くなつて寝かせられている、しかしその様子を見ても安井さんの目には何の涙も浮かんでこないし、何の感情もわいて来なかつた。

溜池が目に入った。溜池には生き残つた人々が水を求め集まつていた。人々は溜池に首を突つ込み、水を飲んでくれた。背中を真っ赤に熱線で焼かれた小さな少年が、人の真似をするように小さな手を溜池に突つ込んで水を飲むとすする光景が目に入った。なかなかうまく飲めず、泣きながら親の行方を尋ねていた。そのうち黒い雨が降り始めた。

日が落ちてきて、職場の人の見舞いのため大浦(注10)に行つていた父親が山を越え家族を探しにきた。山は傾斜になつて、体を横にすることができないので国際墓地(注11)に避難場所を移した。

八月十日、真夜中になった。両親は話し合い、安井さんの友達と弟の遺体を墓地に埋葬することにした。飲まず食わず二晩を墓地で過ごした。真夜中、友達達の遺体が墓地へ運ばれてきた。父親は瓦が三角に尖って割れたようなものを拾ってきてそれを母親に二個持たせ、自分も二個両手に持ち墓穴を掘り始めた。両親は必死になって墓穴を掘った。やつのことで浅い穴が出来上がり、そこに子供たちは両手両足を曲げられて横一列に並べるようにして寝かされた。安井さんはそれを墓の片隅からだじつと見ていた。父が土をかぶせようとしたとき母は両手を広げ制止した。そして母は自分が着ていた汗と汚れてぼろぼろの上着を脱ぎとって幼い子供たちの遺体の顔に被せてやった。両方から子供たちの遺体に土が盛られていった。転がっていた石を目印において五人の子どもの埋葬は終わった。

父は誰のものだかわからない衣服が熱線で焼かれたぼろ切れを暗闇の中から手探りで拾い集めてきて、それを靴の代わりにと生き残った子供達の足にぐるぐる巻きつけた。真夜中になり準備が整うと島原半島へと避難するため出発した。島原半島は父の故郷である。一番上の兄はやけどがひどくて歩けないため父の背に負われ、安井さんは母に手を引かれて妹は母に背負われて出発した。

救援列車(注12)の来る道の尾駅(注13)を目指し歩いている途中、黒く大きな物体にぶつかかった。じつと目をやると小さな子どもを抱きしめたような男の子の黒焦げの死体であった。恐怖で足が止まったが母に引きずられる様にして駅の方向である北に向かって歩み続けた。歩いていくと目を丸々とし、手足を硬直させた牛や馬の黒焦げの死体があった。それらを跨ぎ踏みつけながらひたすら歩いた。焦土と化した長崎の人間や動物やあらゆる物の焼かれる異臭が漂っていた。駅のある道の尾についた頃にはもう明け方であった。息があつてももう動けない人が手だけを差し伸べて「水」を求めてきた。

救援列車に乗り込み、島原駅(注14)に着いたのはそれから四日後のことであった。島原に住んでいた親戚が人々を掻き分けて駆け寄ってきた。苦痛を訴える二番目の兄の額に手を当ててみるともう四十度もあるかというほどの高

熱で、急遽兄を抱え挙げて運んだ。激しい吐き氣と歯茎からは出血が現れ、田舎の病院に運び込んだ。一番上の兄と妹は別の親戚に預けられ、安井さんは両親に付き添つて病院へ行った。

二番目の兄の症状は悪化するばかりで、水分がのどを通らなくなり、熱を下げる注射を打つてもらつても、その注射の液が散らばつていかないという状況だつた。腕がどんどんと紫色に腫れ上がつていき、熱は下がらず吐き氣止めの粉薬を与えても全部戻してしまつた。十日後には髪が抜け落ちた。二番目の兄は八月二十四日の真夜中、急に大きな声を出して安井さんの顔を見上げ、「幸ちゃん！ さよなら！」と言つた。父親は慌てて、安井さんにコップを借りて水を汲んでくるよう命じた。ここを離れるともう二度と兄に会えなくなるのではないかと一人で水を汲みに行くことを躊躇していたら、父親に怒鳴られて泣きながら水を汲んできた。水を兄の枕元に差し出したが兄はもうその水を口に運ぶことはできなかった。再び安井さんの顔を見上げ、「幸ちゃん！ さよなら！ 後は頼む！」そう言つて兄は息を引き取つた。二番目の兄とはよく喧嘩をした。しかし最後にはわざと負けてくれる、優しい兄であつた。安井さんはこぶしを握り締めて兄の死を悼んだ。悲しみのあまり「さよなら」の言葉をかけることもできなかった。その後兄は島原の地に埋葬された。

それから一週間も経たないうちに今度は一番上の兄が右肩のやけどがひどく、その痛みに耐えかねていた。肩は紫色に腫れ上がり、腐敗する寸前であつた。また二番目の兄と同じ症状も見られた。兄は山あいの親戚の家に預けられていた。苦しむ息子の様子を父親は目につすらと涙を浮かべながら見ていた。そして九月一日、父が兄に「終戦と日本の敗戦の事実」を伝えると、「終戦」に落胆した。兄は日本が敗戦したことが受け入れられず、自分分は特攻隊として戦地に行つたつもりで死んでいくと、父に軍歌「海行かば」（注15）を歌つて自分を送つてくれるようにと懇願した。父親は歌うのが苦手な人であつたが、最後に息子の願いをきいてあげたいと、「海行かば」を歌い始めた。一節歌い終えたときに兄は静かに息を引き取つた。

九月四日、瓦礫の中から安井さんを助け出してくれた命の恩人である伯父が「のどに千本の針を打たれたみたいだ」と激しい痛みを訴えながら、満足な治療も受けられぬまま亡くなった。伯母は腰下半分を熟練で焼かれ重体であった。そして九月六日、母親が慌てて安井さんの元へ駆け寄つてきて、農家の人が脱ぎ捨てたわら草履を履き、伯母の寝ている部屋に連れて行かれた。伯母は意識朦朧として、安井さんの顔を見て、一度でいいからサツマイモを釜いっぱい蒸かしておしやべりしながら腹いっぱい食べたかった、と伯母は目を閉じた。それが伯母の最後の言葉だった。安井さんは新しく両親となるはずであった人たちも原爆に奪われた。

八月九日から一ヶ月経たないうちに兄弟をはじめ親族合わせて二十三名が亡くなった。

被爆後

八月十五日、終戦を迎え人生の再スタートを切った。雲仙(注16)の裏山のふもとに家を借りて、一枚だけの毛布に妹と包まり、気温が低く冷え込む山の中で一家は冬を過ごした。二人の兄が亡くなった直後から、安井さんには発熱・脱毛・口腔の出血などの症状が見られ始め、食べ物を全く受け付けなくなった。父は安井さんに何か食べさせようと物々交換に農家の家を一軒一軒歩き回った。しかし何軒も断られ続けた。ある一軒の農家が同情してくれて、干しうどん一把を分けてくれた。雲仙の山で取れるきのこを使って母がうどんを作ってくれた。安井さんはようやく食べ物がのどを通るようになった。

この頃、番目の兄の夢を見るが多かった。墓石が倒れて、兄が「幸ちゃん遊ぼう」といつて起き上がる。毎晩同じ夢だった。目が覚めて母にそのことを話すと、憔悴しきつて「そう、お兄ちゃんもつと遊びたかったんだね、お墓参り今日も行くのか」と言つて、墓参りにいく。それが島原に住んでいた三ヶ月間、毎日の日課で、毎日柴を折つて、

墓と家の往復であつた。

翌春の一九四六（昭和二一）年、長崎市内に戻つてきた。焼け跡からトタン板や木材を拾つてきて四本柱を立てて周囲をむしろで張りめぐらせた小屋を建てた、それが住まいだつた。雨が降り込み、風で小屋がゆれる。両親は荒縄をかけて小屋が傾くのを引つ張りながら、住まいと子供たちを守つた。

翌日、父親は安井さんを錢座町にある錢座小学校へ連れて行つた。一年生としての日々をたつた一日にして誓われ、とうとう一年間学校へは行けなかつた。安井さんは死んでいった兄弟たちの分までという想いで学校へ行つた。原爆を逃れた子供達は二年生へ無事進級していた。安井さんは校長室へ連れて行かれ、校長先生に慰めの言葉をかけられた。校長先生は一年生からやり直すことを勧めたが、安井さんは納得がいかず、二年生として学校へ通うという意志を頑として譲らなかつた。校長先生と父親はどうとう折れ、勉強についていけないようなら一年生からやり直すことを条件に、二年生として学校へ通うことを許可された。新しい教科書をもらったが、鞆もなかつたのでぼろ切れにそれを包んだ。

その頃安井さんは重度の貧血を抱えていた。被爆による後遺症で、髪の毛がぼつさりと抜け落ち始めていた。家には電気も通つていない、お風呂もない、首筋に垢をくつつけて、着替える洋服もなく、寝ても起きても同じものを着なくてはならなかつた。

翌朝、母親が小さな弁当を作り、持たせてくれた。昼休みになりそれを食べようとふたを開けると中は空っぽになつていた。当時日本中が物不足で、どこの子供もお腹を空かせていたので誰が食べても不思議ではなかつた。次の授業の教科書を出そうと思つて机に手を入れると教科書がなくなつていた。休み時間になると皆が安井さんを取り巻く。二年生にもなつて自分の名前が書けないし、字も読めない、計算が分かつていない、髪の毛がない、首筋は垢だらけで汚いと、ひどいいじめにあつた。安井さんの心の支えは一番目の兄の最後の言葉だつた。いまこゝでいじめに負け

たら墓の下で兄がどんなに悲しむだろう、そう思うことがいじめを乗り越える力となった。

学校が終わると安井さんは泣きながら家に帰る。天気の良い日には母が小屋の前で安井さんの帰りを待つていた。母は安井さんが教科書に学習したところに印をつけていないと鬼のように怒り、その教科書を持って学校へ駆け込んで学習した箇所を先生に尋ねて帰ってくる。家に机はなく、天気の良い日には、外で石ころが転がる地面の上に座り薄い板切れを膝の上に載せて、その上に教科書を広げ母と復習をするという毎日だった。紙などなかったので燃えくずの釘を拾ってきて地面に計算や字を書く練習した。毎日休みの日や雨が降らない日を除いてはこうやって外で母と安井さんの学習の遅れを取り戻すために共に努力した。しかし戦後の民主化された初めての年で、国民学校から小学校へ、カタカナからひらがなへ変わっていた。以前見ていた兄達の教科書はカタカナ表記であったが自分の教科書はひらがなであった。それが余計に、安井さんが遅れを取り戻すのを困難にした。しかし次第に理解したときの喜びを覚え、学ぶことが楽しくなってきた。家の近くの墓地で七、八人の親のいない子供たちを集め、勉強を教えたりもしていた。苦しいことも多かったが、学校へ行くときは御殿に行くような思いだった。

日々の学習に対する努力が認められ、翌年の春の終業式のとときに学業優良賞をもらった。天にも上る思いで、安井さんは駆け足で家に戻った。家の片隅のりんご箱の上、右の端に伯父の遺骨、真ん中に一番上の兄の遺骨、左端に伯母の遺骨、白い三つの骨箱が並べてあった。持ち帰った賞状に目を通すと母は川のように涙を流し喜んだ。その賞状を兄の遺骨の前に立て掛けた。母は振り向き静かに手を広げて安井さんを強く抱きしめた。母は「今日のことを忘れずに、何事にも弛まず生きていって欲しい、両親に何があっても必ず学校へは行くように」と言った。横で病に臥していた父は次のように言葉をかけた。「お母さんの言うとおりで、お父さんも今この場を借りておまえに言っておくことがある。よく見ればわかるようにこの状態の中でお前に親として何にも残してやる事が出来なくなった。見れば分かるだろ。だけど戦争にあったからとか、原爆に遭って多くの兄弟も死んでしまった、親戚も亡くなった、だ

からおまえはこんなに惨めな想いをして生きていかなければいけないというような恨み辛みの想いを持って生きていくようなことだけは絶対にあってはならない。お前がその想いを捨て去ることが出来なければお前の精神はズタズタに破壊され、お前の脳裏の選ぶ道はことごとくに不幸の道に差し掛かってしまうだろう。それではお前を絶対に幸福なものにすることはないんだ。どんなにつらくとも前を向いてそれこそ恨みの心を持たず、ひたむきに歩んでいくことだ。そうすれば必ず世の中には分かってくれる人もいる。お前の将来に明るい希望の光が見えてくるはずだ。お父さんはお前に何にも残してやれない。ただ言葉の財産としてこのことだけは言っておく、それを守れるかどうかはお前の心が決めることだ」。

安井さんがぼろのカバンを提げているとき、もうすでに革の靴に革のカバンを持つている恵まれた子供もいた。しかしそのような子供を、指をくわえて羨むというようなことはなかった。なぜならば自分には誇れるものがあつたからである。そうなるとそのような経済的に恵まれた子供とも対等であることができた。

冬になると家の中に掘り炬燵を作つて暖をとつていた。おもちゃも何もなかったので父が子猫を知り合いの家からもらつてきてくれて家で飼ひ始めた。掘り炬燵の近くで眠る猫を見ているとほのぼのとした気持ちになつた。

投下から四年半ほど経つても、安井さんは原爆の音と光の恐怖を心の中から拭い去ることはできなかった。雷が鳴り、稲妻が走ると恐怖はまさに原爆その当時のものと同じに頭の中に再現された。小学四年生くらいまでそういった原爆のトラウマがあり、雷が鳴ると一人では動けないほどだった。しかし雷は自然現象であるということと自分を何度とも言ひ聞かせることでそれを乗り越えた。また暗闇も怖くて夜は電氣をつけていなければ眠ることが出来なかつた。当時は現在のようにカウンスリングはなかつたから、自分で乗り越えるしかなかつた。

母はたつた一杯の麦飯を食ふたふりをして安井さんに「これも食ふなさい、おかあちゃんは今もういっぱいだから」と嘘を言いながら、自分の分を与えていた。その時すでに母の体は白血病に蝕まれていたが、幼かつた安井さんはそ

れを知る由もなかった。

安井さんは父に「自分たちのことはいいい、だけど伯父さん夫婦の恩を忘れたら人間じゃないぞと常々言われて育つてきた。回復を報告するため母に連れられてお墓参りに行くことになった。伯父夫婦の墓は島原にあった。島原半島には伯父夫婦の苗字と同じ墓が数多くあり、どの墓であったかはうる覚えであった。お墓を探してまわったが、母は分からなかった。しかし絶対この角度のこの墓だ」と安井さんは言う。しかし他にも同じ苗字の墓はたくさんあるからと、住職に尋ねた。するとやはり安井さんが言っていた墓だった。母は安井さんが伯父夫婦の墓を言い当てたことに感動した。安井さんはそこに伯父夫婦との結び合わせを感じた。

中学校はいくつかの学校を転校した。一九五四(昭和二九年)四月、妹は一度も学校へ通うことができず、白血病で倒れ、六月に亡くなった。中学卒業後、長崎市立長崎女子商業高校(注17)に入学した。安井さんはこの頃演劇に熱中していた。主役を取るまで辞めないと両親もあきれくらゐ演劇にのめり込んでいた。安井さんはついに「夕鶴」という演劇の主役を勝ち取った。当時長崎市内に三菱云館(注18)という大きな公会館があり、そこで演劇は行われた。当時は娯楽もなく、入場料無料ということで、会場は超満員だった。安井さんは主役として熱演を振るった。会場はものすごい拍手であった。

お金がなかったため高校卒業後の進学はあきらめていた。ある日学校の担任の先生が家を訪ねてきた。先生は安井さんの生活の現状を見て大変驚いた。当時安井さんは学級委員長をしていた。自分はもう進学することはできないからという旨を伝えると先生は驚き、それで両親を訪ねてきたということだった。先生は奨学金の審査に通れば、学費は出るのだから進学させてやって欲しいと両親を説得した。父も初めは人様に迷惑を掛けてまでと遠慮していたが、説得の甲斐あつて進学を許してくれた。進学できるのであればと安井さんは朝三時まで勉強し、四時からは近所のパン屋で配達の仕事をして、それから学校へ通う生活を始めた。奨学金によって進学することができ勉強を続けていく

ことができた。十八歳の時上京し経理をさらに専門的に学んだ。

就職の年となり、当時は現在以上に就職難であったが千七百ある上場企業を希望した。一つの募集があるとそこに何百人もの応募がある、しかし採用は二、三人だった。上場企業のある商社を受けた。関東・中部・九州と三プロックに分けて募集が行われて、九州だけでも四百人もの応募があった。幸運なことに、独学で学んでいた英語のテキストの問題に類似したものが採用試験で出題され、英語で志願者の中で最高得点を取り、採用人数二人という狭き門を突破した。

就職し、いよいよよとときに父の病状が悪化した。そんなとき日本育英会（注19）の奨学金返済通知書が届いた。たしかに普通の人より給料はいい方であったが両親の治療費、生活費などを考えると、それでもぎりぎりであった。そこで返済の猶予を当時の日本育英会会長・前田多門に手紙で訴えたが、決まりだからということで認められなかった。そのため子供に簿記や珠算を教えて何とか最後まで返済を終えることができた。しかし支えとなってきてくれた、一九六一（昭和三七）年九月父が肝臓癌で亡くなった。父の死から一年後の一九六一（昭和三七）年、安井さんは甲狀腺に悪性の腫瘍が見つかり、二度にわたる摘出手術を受けた。

千葉の松戸、静岡、山梨と仕事の転勤で転々とした。家の仕事もあり、残されたことの整理もあつて仕事を退職、一九七四（昭和四九）年長崎へ戻ってきた。そして母は一九八五（昭和六〇）年、骨髄性白血病で亡くなった。生き残ったのは安井さん一人となった。一人となったが、安井さんは自分の命がどんなに多くの家族そして両親の深い愛を一手に受けて今日に繋がっているのかを考えると、悲しみに打ちひしがれるような想いばかりではなかった。

生後まもなくして父親が亡くなり、母親が病に臥してしまった親戚の男の子を、安井さんは引き取り、育て上げた。安井さんは、生まれたばかりのその男の子と目が合ったとき、何か運命的なものを感じ、「自分がこの子を育ててほしい」と思い、引き取る決心を固めた。産湯の頃から大学卒業まで実の息子のように育ててきた。血はつながっていない

くとも、愛情を注ぐことで実の親子のようになれた。

苦悩の中を生きてきた彼女はマハトマ・ガンジーやマーティン・ルーサー・キング・ジュニアという人権運動の指導者としての姿勢や江戸期の貝原益軒の生き方から自分と通ずるものを感じ、彼らから多くを学んだ。

「相手をまず知る」という姿勢を教えてくれたのは、マハトマ・ガンジーの精神であった。多く残された書物の中から安井さんは確実にガンジーの精神を受け止めることで生きる勇氣を得た。

マーティン・ルーサー・キング・ジュニアの若き日の恋のエピソードから身近さを感じた。彼からは人間愛に満ちたものを感じた。安井さんはそういう一つ一つを知ったときに自分が歩んできた人生との重なりを感じた。苦しい思いをして自分を一人の人間として生かすため、地を這うような思いで最後の最後まで見届けてくれていた、両親の想いを考えたとき自分の命を決して無駄にはできないと強く思った。彼が凶弾に倒れたときはわが身内を亡くしたかのような思いであった。

また貝原益軒の「養生訓」の教えは、安井さんが守るべき日常生活の規範となった。今から三百年ほど昔の貝原益軒という人生の達人が残した食生活から人間関係にまで至る多くの日常の生活規範を、安井さんは自覚的に自身の中に獲得していった。さらに「愛・敬の精神」を学んだ。

「語り部」としての歩み

十二年前まで安井さんは自分の被爆体験を話すようなことは一切なかった。隠すのではなく話してこなかったのである。そのころから自身の原爆体験を語り始めたのであった。その頃は子どもたちが誘拐され川に投げ込まれる事件や子供たちが自分の胸のうちを誰にも明かすこともできずに孤独の中に死んでいくという事件が頻発していた時代で

あつた。子供たちが生命を軽視しつつあるということに対し、危機感を覚えた。安井さんはそういう社会に生きる中でふと自分の過去を振り返つた。自分も究極の苦しみを体験してきた、そして生きる道を模索して希望の光を見つめてこれまで何十年も歩んできた。そして今を生きている。だから子供たちも苦しみに直面したからといって生きられないと諦めてしまふことはないのに。苦しみを抱え自分の命の大切さを見失いつつある子供たちが、自分の話を聞くことによつて「自分を振り返るきっかけ」としてくれたらという思いで語り部として自己の原爆体験を語り始めた。

「姿はないけれど、死者の力は無力ではない、見えない力で私を突き動かしている」という安井さんの言葉が新聞に掲載された。その記事を読んだカナダ在住の日本人に招待され、一九九五年戦後五十周年のときにカナダへ渡つた。そこで「カナダ・インディアン」との交流があつた。セアルスという「インディアン」の酋長の「どこに君達が追われようとも、われわれの祖先が残した幾千万年のこの地球の大地はすべてわれわれの存在する聖地である。どこへ行こうとも我が故郷を思つて動くことができる。嘆くな！悲しむな！」という演説には、安井さんの「死者の力は無力ではない」という言葉と一致するものがあつた。政治の中で翻弄されてきた「カナダ・インディアン」の排斥されてきた歴史を学び、政治という枠組みを越えて人間として手を結ぶことができることを実感した。「カナダ・インディアン」から「私たちも苦しかったが、あなたほどの苦しみを持ったものではなかつた。あなたこそが苦しかったのだ」という言葉をかけられた。それは安井さんが「カナダ・インディアン」に原爆の苦悩をあえて語らなかつたからである。相手の苦しみがいかばかりのものであつたかは、同じように苦しみを負つてきた自分には理解できる。世界中の人々はそれぞれに悩みや苦しみがある、自分の原爆の苦しみを聞いてくれとなるのではなく、まず相手を受け入れる。そこから始めた方が長崎は絶対に世界に受け入れてもらえる、ということ。「カナダ・インディアン」との交流を通して安井さんは実感した。

ところで進学をあきらめていた自分に奨学金による就学を勧めてくれた高校時代の担任の先生は富山出身だつた。

だから一度はその先生の故郷を訪れ、感謝の思いを伝えたいと思っていた。しかし仕事で忙しく、なかなかその機会を持つことができないでいた。富山県高岡のある中学の校長が十年前長崎を訪れた際、安井さんの被爆体験を聞き大変感銘を受けた。安井さんの富山への思いを知ったその人は、校長を退職したことで時間的余裕ができた富山へ安井さんを招いた。こうして安井さんは念願の富山の地を訪れることができた。これが縁で校長先生の奥さんと安井さんは実の姉妹のように親しくなり、夫妻とは現在も付き合いが続いている。

また安井さんは長崎の元中学校教師だった女性からある一人の老人の話聞いた。去年の十二月はじめ、九十七歳で亡くなった老人がいた。その老人の母親はキリスト教弾圧を受け、さらに原爆を体験した人だった。その老人もまたキリスト教弾圧と、原爆、部落差別の三つを乗り越えた。これらを乗り越える力となったのは、安井さんが学生のとき三菱会館で、主役を演じた『夕鶴』だった。キリスト教の弾圧と、原爆と、部落差別を受けている親子が、無料ということで、山奥の家から親子で手を取り合いながら、演劇を見に来た。見終わったあと出島の岸壁を歩きながら母が息子に言っただけで聞かせたことは、「人間はやっぱり恩義だ、恩義を忘れて生きるようじゃ何にも、人の恵みも与えられない」。今日のあの子が演じた鶴のように、キリスト様から頂いた命という恩義を忘れずに生きていかななくてはならない」、そう言っただけで山奥の家へまた帰っていった。母親は子供たちを育てるために、懸命に働き、それがたつたて亡くなった。

元中学校教師の女性は老人とバスの停留所で知り合った。その老人は教師に声をかけてきて、バスに乗り込みしばらく様々な話をした。老人は「この写真に見覚えはないか?」と折り財布から一枚の新聞記事を取り出した。それは安井さんがカナダに行ったときの記事(注20)であった。「自分の記憶ではこの子は絶対自分がかつて見た『夕鶴』の劇の主役だった子に間違いはない、面影が残っている、この子の姿を見たことでどんなに私たちが救いの心を受けられたことか」、教師は写真に見覚えがなく、「分からない」と答えた。老人が折り財布の反対側から取り出したのは母親の

写真だった。数日後女性は老人の家を尋ね、昔の話を老人からたくさん聞いた。そして今一度新聞記事の写真を見てみたら、中学に勤めていたとき被爆体験を話しに来た人であるということ思い出した。それから二人は親しくなった。

去年の十二月、その老人は亡くなった。あつという間の死で、亡くなる三時間前、自分の娘に安井さんが出演したNHKの番組(注21)の録画テープを再生するように頼んだ。そうするとおじいさんは寝転んで「ああこれはいいビデオだった。亡くなった母ちゃんも喜んでくれとるやろ」といいながらビデオを見ていた。娘さんが台所で片づけをして戻ってきて、「おじいちゃん、ちゃんと布団に寝らんよ」と声をかけたが老人はすでに亡くなっていた。女性からその話を聞いたとき、その老人の中に母親と自分が「共存」していたということを思うと、顔は一度も見たことがなかったがものすごく感激した。そういつたことを考えるとやはり安井さんは人間を外れて語ることはできないという。夏に一度被爆体験を話した東京の大学生からもう一度話をして欲しいということで連絡があった。今年から社会人になる、名刺を持つたら聞けない話であるから、学生のうちにどうしてももう一度安井さんと語りたいとのことだった。いざ何話をしようかとなった時、彼らが求めてきたのは「人生」についての話であった。東京から飛行機で来崎して、二泊三日で学生達は安井さんとともに長崎の街を巡り、語り合った。

若者が受け入れてくれることは大変嬉しい。若者に慕ってもらわないと語り部は続けてはいけけない。自分の話を聴くのは後の世を生きていく人たちである。だからその人たちの人生において何か役立つものでないと彼らの中に記憶されない、残ってはいかないのだと安井さんは語った。

安井さんは語り部として歩んできた十二年間を振り返り、以下のように述べた。

「語り部として歩み始めて十二年が過ぎた。その歩みの中で想像していた以上の多くの感動に出会うことが

できた。語り部とでなければ体験することもなかったであろう、多くの人との出会い、世の中の恩恵、巡り会いのすばらしさ、そういう感動を積み重ねてくることができた。

自分にとつて原爆体験を語ることは、生きとし生けるものとしての『語らい』なのである。人間同士の語りとして捉えているから人間を外れては語れない。自身の講話においては政治的発言よりまず人間学、精神学、哲学である。戦争が勃発するに至った経緯を知らなくてはならないため、自分の歴史を学ぶときに初めて政治学というものが登場してくる。学問的に学んだことを原爆体験講話の中でどう織り込むのか、もしくは織り込まない方がよいのか、それに近い表現とはどういうものなのかということを考えていかななくてはならない

人の心が時代を経ていくにつれて疎くなる、薄れていくことを自覚せずに話すことは誤算である。人の心の変化を意識して見極めることである。聴衆が十人いれば十人、百人いれば百人のそれぞれの精神の環境と境遇の多様性を見通す力、洞察力と推察力が必ず求められる。それを忘れて語ることは、聞いてもらえなるという状況を生んでしまう。だからこれらを常に意識して語るよう心がけている。

講話を聴いた人がそれを通して何かを思いつく、生きる上でプラスとしていけるような語りを今後も目指していきたい。自分の原爆体験を聞くことによつて生きる力を学んでほしい。生きる力がなければ人間どうしようもないのである。すべての苦しみを払い除けてはこなかった。苦は苦として、笑いは笑いとして受け止めてきた。なんの不幸にも出会わずに生きることが幸福だとは思わない。壁にぶち当たったことでその壁を打ち破り生きてゆくエネルギー、情熱、才能を得ることこそが真の幸福ではないだろうか。長い人生において何の苦しみも経験しなかつたという人はまずいない。『生きる、老いる、病に罹る、死ぬ』——これらは人生の四大苦である。つまり生きていくことそのものが苦しみなのである。不幸に見舞われたとき自分で立ち上がることの

出来る力を持っている人こそが幸せである。その力を持っていなければ自分は現在のようには生きられてはいない。だから自身の原爆体験を通して、苦悩の中から這い上がる力を持つ人がどんなに幸せであるかを学んでほしい。

若者達には講話を聴くことで何か実になつてもらわなくてはならない。若者は若者で将来に不安を抱えている。そういう中でも明日に向かって歩んで行かなくてはならない。そのときにながが一番の手がかりになるかという人ととの関わりである。尊敬と安心をお互いに与えられることが必要である。人間自分の苦しみを乗り越えるとき、腹を割って話せる先輩や仲間が存在が一人でも必要である。そういう存在がなければあのような地獄を生き延びるのは大変なことである。体験の中に自分の原爆に対する恨みを前面に出すと若者は、もういい資料館に行けば分かるといった反応をしてしまう。若者は恨み話ではなくその体験のときどくしたかということとを聞きたいのだ。自分の話も聞いて欲しい、しかし相手のことも考え理解した上で話さなければならぬ。学ぶことは学校であれプラス人間のありようを学んで欲しいのである。知識の継承はいつでもできるが知恵の継承は簡単にはできない。こういった語らいの中で伝えられていくものなのではないだろうか。」

安井さんは原爆によって親族や友人など近い人とのつながりを断ち切られた経験があり、「人との出会い」に対してひとしお特別な思いを持っている。安井さんはアメリカの心理学者・ジョン・H・ハーヴェイの言う「喪失についての責務」(注22)を負っているように思われる。身内や両親との「死別」という「喪失」から、「人間同士のつながり」の大切さを学んだ。またその「喪失」から力を得て、「原爆体験講話」を通じ、後続の世代に対し「喪失」から学んだことを伝えていこうとしている。

安井さんは自分の体験を「伝える」ための努力を行ってきた。自分の考えを的確に表現し、「伝えるため」「表現」の

教室へ通ったこともあった。見据える先にはいつも「聴き手」の存在があつた。安井さんにとって「被爆体験を語る」とは「一方的伝達 (one way communication)」ではなく、「相互伝達 (mutual communication)」でなければならぬのである。「聴き手」とは「語り手の相手」であり、講話において常に意識しておかなければならない存在である。「一方的伝達 (one way communication)」になる傾向がある語り手が、「相互伝達 (mutual communication)」となることによつて、話し手の話す内容が聴く者に理解され、「不完全なコミュニケーション (imperfect communication)」の状態から「完全なコミュニケーション (perfect communication)」が成立するのである。聴く相手に伝わり両者のコミュニケーションが成立した時初めて内容的にも理解の度合いが高まるのである。

三

ここでは安井幸子さんの「ライフ・ヒストリー」について若干の考察を試みたい。彼女の原爆体験講話の中には以下の三つの特徴があるように思われる。それは、最初に「死」との対峙、第二に普遍化への強い志向であり、最後にその伝える姿勢における強い自覚性である。

まず安井さんの原爆体験の第一の特徴として「死」との対峙を指摘できる。具体的に言えば彼女が「死」と対峙し、その結果「死」が彼女に特殊な形で働きかけ、そして常に「死」を意識している、ということである。「死」が彼女にここまで大きな影響力を持つに至つたのは、原爆によつて家族の死に直面し、また自分自身も人生において死を意識した

という経験が何度かあったからである。彼女にとつて死は、常に生と隣り合わせに存在し、いわば「死を含んだ生」を生きてきた。こうして「死」は彼女の生き方に大きく作用したのである。彼女が直面してきた多くの死は彼女の被爆後の生き方に強く働きかけ、そして原爆体験講話の中に再現されている。

ところでアメリカの歴史心理学者・R・J・リフトン（一九二六―）は、「死」には「自己形成」、「創造性」と「再生」の要素の側面があると述べている。すなわち死とは「何らかの方法で体験のもっとも恐るべき側面と対決し、しかもその結果として感受性に深みが与えられ、活力が増進され、そして理解の範囲が拡大された形でたちあらわれてくる人間能力を象徴している」。(注23)

リフトンはさらに「死」に対して心的な場を保持することは、最も人間的なもの、つまり想像力を高めるのだ（注24）と述べる。安井さんの生き方にはリフトンが言う「死」の創造的な側面を看取できるように思われる。

要約的に言えば安井さんの生は「死」と対峙することによって深みと広がりを持ち、またそれによって体験講話も深みを帯びている。

次に安井さんが対峙し、被爆後の生き方そして講話に影響と深みをもたらしたと思われる「死」について採り上げ、そこから安井さんが獲得したものについて考えてみたい。

「後は頼む！」とそう言い残し安井さんの二番目の兄は死を迎えた。無数の遺体と瓦礫の地獄と化した長崎をあとにしてようやく心的麻痺状態から解き放たれ、人の死と向き合うことがようやく可能となった状況下で迎えた近しい人の「死」であり、そこには大きな衝撃があった。それゆえに兄の死は長きに渡り、安井さんの「生きる支え」として、また「生きる動機」として存在し続けた。戦後長崎へ戻り小学校へ再び通うこととなった際、同級生からのいじめにあった。幼くして苦境に立たされながらも彼女が見据えていたのは、やりたいこともできず無念に死んでいった兄達のことであつた。死者となつた兄への思いが戦後の苦悩の日々を生き抜く力となつた。

安井さんは幼い頃から、戦争や原爆のせいで自分の兄弟も死んでしまい、親戚も亡くなった、だからこんなに惨めな想いをして生きていかなければいけないという恨み辛みの想いを持って生きていくようなことだけは絶対にあつてはならない。どんなにつらくとも前を向いて、恨みの心を持たず、ひたむきに歩んでいくようにと父親に教え込まれてきた。その父親の死は安井さんの被爆後の人格形成に大きな影響を及ぼした。安井さんには被爆者によく見られる、生き残ったことへの「罪悪感・後悔」や「恨み・辛み」という負の情動は最小化 (minimize) されている。それと対照的に「愛・喜び・感謝」といった正の情動は最大化 (maximize) されている。石田忠によれば、被爆者の生き方には、被爆したことへの恨みや、やり場のない怒りを持ち、他者を羨みながら生きていき「精神崩壊」、「人間崩壊」を迎える者となるか、そうではなく原爆やそれに対する恨みやねたみの精神に抗って道徳的再生を遂げて生きる者となるかこの二つの道があつた。前者は「漂流型」、後者は「抵抗型」とされる。(注25) 父の死は安井さんを「漂流」して生きることを決して許さず、「抵抗」へと導いたように見える。しかし一九五九年から一九六〇年にかけて全国的に展開した六〇年安保闘争(注26)には参加しなかつた。それは父の言葉が「運動家」といった社会、つまり外に不満や批判を向けるような生き方をするのではなく、「個人」として、しっかりと生きていくことを望んだものであつたからであると考えられる。

瓦礫の下から安井さんを救助した伯父さんはまさに命の恩人であつた。子供のいなかつた伯父さん夫婦の下へ安井さんは養女として出される予定であつた。伯父さんは次の父親となる予定の人であつた。命の恩人である人が亡くなったことで自分の命の重みを実感すると同時に、「感謝」の精神が安井さんの中で大きくなった。父親の教えと伯父さんへの感謝の念が共存し、彼女の中の恨み・辛みなどの負の情動が生じる余地はほとんどなかつた。

また安井さん自身も自分の死を意識したことがあつた。家族が原爆によつて次々と死を迎える中で明日は自分かもしれないという死と隣り合わせの状況の中に置かれていた。そして甲状腺癌や心不全と言う病で倒れたことで、死と

いうものを再度強く意識せざるを得なかつた。

彼女の中には常に死者の存在があり、死者が常に自分の生き方を見つめている、それゆえに人生を無駄にすることは許されず、いわば「濃縮した生」を生きなければならなかつたように見える。死を見つめることで生の重みも実感するに至つた。そして死者の存在と自身が抱える「死と隣り合ひわせ」の意識によって、人生においても原爆体験講話においても「生きる姿勢」にまで及ぶ「深み」が生まれたと考えられる。一見「消滅」や「破滅」といった「無」の象徴であるはずの「死」が安井さんに対しては創造的な側面を生み出すという形で表出したのである。その意味で安井さんの語りは「死者の思い」を背負つたものである。

第二の特徴は、自己の原爆体験を思想化・普遍化することへの強い志向である。それはマハトマ・ガンジーやマーティン・ルーサー・キング・ジュニアなど歴史的人物を自身の体験や講話に取り込んでいる点にもうかがわれる。

普遍化志向を持つに至つた理由として、「亡き後の自己の原爆体験」への意識があることが挙げられる。語り部として自分の体験を語つたり、体験を著作として残したりする以上、そこには個人の「原爆体験を自己の記憶のみならず、他者の記憶に残したい」という思いが存在している。安井さんは、肉体の消滅、つまり「死」を迎えた後自分の体験をどう他者の記憶に残していくかを自らに問うたとき、体験の「普遍化」という答えにたどり着いた。

安井さんは原爆によつてすべてを失ひそこから再起を果たし今に生きる中で、自身の悲劇を乗り越え絶望を乗り越える術をはじめとする多くのことをガンジー、キング、益軒の著述から学んだ。ガンジーからは生きる勇気を掻き立てるほどの「偉大な精神」を学んだ。また彼の「明日死ぬかのように、自らの命を生きよ。そして、永遠の命があるかのように学べ」という言葉はまさに安井さんの「学ぶこと」への強い姿勢そのものである。キングからは自身を築く中で「人間愛」を、益軒からは生活の規範、人間関係の根底にある愛情と尊敬、「愛・敬の精神」を学んだ。このようにまた彼女はガンジー、キングを思想において、益軒を日常の生活規範において自己構築のモデルとしている。

さらにマハトマ・ガンジーやマーティン・ルーサー・キング・ジュニアなどは普遍化への媒介、知的な道具として機能的な形で講話に使われている。誰もが知る話題や人物を自分の体験の中に織り交せることによって、普遍化を試みているのだ。体験の中に聴き手が共通点を見出し、共鳴する、それによつて体験が全体としても普遍性を帯びる。このように考えると「政治を語らず生を語る」という語りのスタイルをとっていることも理解できよう。彼女が原爆核兵器の問題を「全人類」という準規枠で考え、その範囲での体験の普遍化を見据えているとしたら、「政治的」話題が直接的に講話の中で言及されることは少なくなるだろう。

「生きる」という人類共通の普遍的テーマを提起することで、立場や民族・国境を越え、「誰もが聴くことのできる語り」への到達を自指したのではないか。その意味において彼女が「政治的発言自粛」の要請に対して何の違和感も抱かなかったというのは不思議ではないように思われる。

確かに原爆体験というものは個人の特異な体験としてしか存在しないが、原爆体験が思想化され普遍性を持つことで個人的な「閉ざされた体験」から、普遍化による「開かれた体験」となると思う。

最後に指摘したい特徴は、第二の特徴である体験の普遍化への強い志向と関連するが、自らの体験を次世代へと伝えることへの強い自覚的姿勢である。安井さんは語り部として常に時代や聴き手などの「外界」を敏感にキャッチし、意識した上で講話に取り組んでいる。「原爆体験を語ることをどう捉えているか」という問いに対し、「生きとし生けるものの語りである」と彼女は答えた。彼女にとつて原爆体験講話を、語り部である自分が一方的に自身の体験を語る、「一方的伝達」としては捉えていない。講話という場においては語り部である「自分」、聴き手である「他者」、そしてその両者を包む「時代」を見据えた上での語りの必要性を強く認識している。自己の語り部としての自覚使命感が強いようにみえる。安井さんは「伝えたい」という気持ちが強く、彼女にとつては「語り」とは「伝わらなければ意味がない」ものなのである。

言うまでもなく被爆者は原爆の「被害者」である。それゆえに聴き手は被爆者の話に共感・共鳴するものであった。被爆者が自分の語りを否定されるといことはほとんどなかったのである。

しかし数年前からこの聴き手（特に若者）のあり方に変化が見られ始めた。一例を挙げると一九九七年六月下旬大阪府の和泉市立北池田中学校三年生が修学旅行先の長崎で被爆者の独り芝居を鑑賞中、複数の生徒が出演者らに暴言を浴びせ、教師と生徒が謝罪するという出来事があった。（注27）この後も修学旅行生が語り部へ暴言を吐くという行動について数々報じられてきた。

戦後六十年という長時間の経過の中で、時代や若者の意識の変化に伴い、彼らの原爆の捉え方に生じてきている変化を思わせる衝撃的な出来事であった。安井さんはこうした時代背景や若者の変化への自覚があったうえで自分の体験を語り始めたのだと思う。

またその意識は講話の内容にも及んでいる。被爆者の「被害者」的側面のみを強調してしまつと「恨みや苦しみ」といった負の情動が前面に出てしまう。話を聞き終わったあと聴き手に残るものは原爆への恐怖などの負の情動である。これは聴き手が被爆者に近寄り難さを感じてしまうという状況を生んでしまう。しかし安井さんは講話において「愛・喜び・感謝」といった正の情動を前面に出している。そのため多くの若者が被爆者である安井さんに対して一線引いた接し方をするのではなく、近しく対等に接することができるようにみえる。

安井さんは被爆者の被害者の側面を語るだけで終わらせるのではなく、「人間にははかない中にも強さがある」ということを強調する。それは、若者の「人生の指針」という位置づけが自己の中ではつきりとしており、彼女の講話は教えや教訓となりうるものを包含している。そのため彼女の講話は狭義の平和教育の場にとどまらず、ロータリークラブや会社の新人教育の場が求めるものと合致し、そういう方面からの講話依頼が多いのかもしれない。

これらが、私が安井さんの原爆体験から考えたことであつた。

- 1 被爆者の体験を記録するという作業が幾度と行われてきた。栗原淑江さんによる被爆者の「自分史」の執筆の呼びかけによって自分の手で自分の記録を残そうとする被爆者が増えた。しかし「聞き書き」という記録の手段が果たす役割は大きい。二〇〇〇年一月二十二日付 西日本新聞参照
- 2 一九三九（昭和十四）年長崎市坂本町生まれ。一九四五（昭和二〇）年八月九日長崎にて被爆。父母兄妹の家族全員を原爆で失う。現在長崎市在住。十二年前より語り部活動を始め、二〇〇六年春、長崎平和推進協会の継承部会長に就任。
- 3 なおここで言う「原爆体験」とは、「被爆体験」のみならず「被爆後体験」を言めた被爆者の人生体験を指す。原爆投下のその直後から現在までの被爆者の人生体験の意味で使う。濱谷正晴『原爆体験』（岩波書店・二〇〇五年）五頁参照。
- 4 二〇〇五（平成十七）年十二月二十二日、長崎大学・全学教育「平和講座」の一環として行われた講演である。公益法人長崎平和推進協会事務局が被爆体験継承活動における「政治的発言」の自粛を被爆者側に要請した。世論を二分する政治問題を、被爆体験講話の際取り上げないよう同協会所属の語り部に文書で要請。これに反発した被爆者に市民が加わり、協会事務局と対立するという事態が生じた。
- 5 インタビューは二〇〇六（平成十八）年四月二十七日、長崎市内中央橋の「メルカ築町」において安井幸子さんと、安部俊二教官、そして筆者によって行われたものである。
- 6

- 7 谷富雄編『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』（世界思想社・二〇〇〇年）四一―六頁参照。
- 8 一九三九（昭和十四）年、日本国内では第一次近衛内閣について、平沼内閣が成立。また国外では
 アインシュタインがルーズベルト大統領宛に「マンハッタン計画」の契機となる「原子爆弾開発」を促す書
 簡を送るといふ出来事があった。
- 9 一八七七（明治十）年、第十八国立銀行として設立。一八九七（明治三十）年、株式会社十八銀行となる。初
 代頭取は水見伝三郎。二〇〇〇（平成十二）年、第十代頭取に藤原和人就任。
- 10 長崎市大浦地区 爆心地から南東へ約5キロの地点に位置しグラバー園、大浦天主堂がある。
- 11 坂本国際墓地 明治に開設された外国人墓地。グラバー夫妻が眠っている。また自らも被爆しながら医療活動
 を続け、『長崎の鐘』や『この子を残して』などの著者としても知られる水井隆の墓もある。
- 12 八月九日の夜中までに四本の救援列車が出た。約三千五百人が救援列車に乗り込み長崎市を出た。
- 13 長崎市と長与町の二つの地区に跨っている。原爆投下直後には救援列車が運行され駅前で救護活動が行われた。
- 14 長崎県島原市片町。島原鉄道線の駅である。
- 15 作詞は大伴家持、作曲は信時潔である。戦時下の日本政府によって国民精神強調週間が制定された際、そのテ
 ーマ曲として使用された。出征兵士を送る歌として愛好された。さらに「玉砕のテーマ」として太平洋戦争未
 期にラジオ放送の戦局報告の際、内容が玉砕である場合、番組冒頭のテーマ音楽として用いられた。
- 16 島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置。北岸は有明海に、西岸は橋湾に面している。日本最初
 の国立公園である雲仙草園国立公園、及び島原半島県立公園に指定されている。
- 17 長崎市栄町に位置し、付近には、国の重要文化財である「眼鏡橋」など石橋群で有名な中島川が流れる。
- 18 長崎市出島に映画・演劇場として、一九三八年（昭和十三）に竣工。

- 19 日本育英会、「日本育英会法」に基づいて設立され、国の育英奨学事業を行っている機関。奨学金を教育・研究者、高度の専門性を要する職業人の養成を目的として貸与する。（日本育英会ホームページ引用 www.nanzan-u.ac.jp/Daigakuin/kueikai.html）
- 20 一九九五年五月二十日付 朝日新聞
- 21 「視点論点」(NHK教育テレビ製作)二〇〇五年八月九日放送
- 22 ジョン・H・ハーヴェイ(安藤清志訳)『悲しみに言葉を 喪失とトラウマの心理学』(誠信書房・二〇〇三年)三二七―三二五頁参照。
- 23 R・J・リフトン(渡辺牧・水野節夫訳)『現代、死にふれて生きる ■精神分析から自己形成パラダイムへ』(有信堂・一九八九年)十一―十二頁参照。
- 24 同右 十二頁参照。
- 25 石田忠『原爆体験の思想化 反原爆論集I』(未来社・一九八六年)二〇―二六頁参照。
- 26 日米安全保障条約改定反対の闘争。一九五九年から一九六〇年にかけて全国的に展開された大衆運動。
- 27 一九九七年七月十六日付 毎日新聞

謝辞

多忙な中、長時間にわたるインタビュー取材にご協力していただきました安井幸子さんには心より感謝申し上げます。また美味しい食事を「馳走していただき、ありがとうございました。ここ長崎の地に生きるものとして、そして

未來を担うものとして、今後も平和と原爆と向き合い、被爆者の方々がこれまで育んでこられたものをしつかりと受け継ぎ、さらに発展させていけるよう努力してゆきたいと思ひます。また取材に同行、ご指導して下さった安部俊二教官にも感謝申し上げます。

(二〇〇六年六月二十五日 記)